

筑波大学教育学会第16回大会公開シンポジウム

新学習指導要領告示後1年を振り返り、今後の課題を探る

2017年度の第16回大会では、「新学習指導要領告示後1年を振り返り、今後の課題を探る」というテーマで公開シンポジウムを開催した。本学会には、幸いなことに、様々な形で学習指導要領の改訂に関わってきた、あるいは関わっている会員が少なくない。そこで、このテーマに造詣の深い会員、及び文部科学省や国立教育政策研究所の関係者にシンポジウムの発表者としてご登壇いただいた。

シンポジストとしては、高倉弘光氏（筑波大学附属小学校教諭）、山口泰宏氏（筑波大学附属中学校教諭）、山中謙司氏（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部、現：北海道教育大学旭川校学校臨床准教授）、荻野雅裕氏（文部科学省初等中等教育局教育課程課）の4名にそれぞれご報告をお願いした。司会は研究部長の片平克弘（筑波大学）が務めた。

I. シンポジウムの趣旨

本シンポジウム開催時の趣旨として挙げたのは、次のとおりである。

昨年3月に小学校と中学校の新学習指導要領が告示された。そこでは、児童・生徒の資質・能力の育成を具体的に示せるよう、以下の内容項目が見直された。

- (1) 教育課程の示し方
- (2) 具体的な教育内容の改善・充実
- (3) 学習指導の改善・充実や教育環境の充実等

たとえば、(1)では、教科の目標や指導内容の示し方が変更された。(2)では、各教科の教育内容が「資質・能力の3つの柱」、すなわち、思考力・判断力・表現力等で再整理された。(3)では、学習指導の改善を目指し、アクティブ・ラーニングの視点から導かれる「主体的・対話的で深い学び」の重要性が指摘された。

そこで、本シンポジウムでは、これら3点を中心に新学習指導要領告示後の1年間を振り返り、新たな課題を探ることとした。小学校や中学校の現場で、何が変わってきたのか、そして、本格的実施に向け、新たに生まれてきた課題は何か

に関して、附属小学校、附属中学校のパネリストに語っていただいた。また、文部科学省と国立教育政策研究所の関係者からは、(1)～(3)の観点に関して、改定作業の実際や今後の展望を語っていただいた。さらに、毎年行われている学力学習状況調査に関しても、新学習指導要領改定の視点から触れていただいた。

Ⅱ. 発表内容

各シンポジストの報告内容は次の通りである。

附属小学校や附属中学校の先生には、「授業の中で何が変わってきたのか」を語っていただいた。

まず、高倉弘光氏からは、「新学習指導要領下での小学校音楽科授業づくりの視点と課題」と題する報告がなされた。ここでは、小学校の音楽科の改訂の実際、特に、「技能教科」と考えられている音楽科は、技能一辺倒からの脱却が求められている点について報告があった。さらに、授業内で育てる「思考力・判断力・表現力等」の充実が急務の課題であり、そのためには、教師の音楽科に対する意識改革が課題であると指摘された。今後は、音楽づくり（創作）や鑑賞の授業のいっそうの充実、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の各分野を組み合わせるような題材構成（深い学び）、また、音楽が子ども自らの生活などにどのように関わっているかなどに目を向けさせるような学ばせ方の工夫が必要となる、と纏めていた。

次に、山口泰宏氏からは、「新指導要領に向けて、変わらなくてはならないこと—中学校社会科の現場から—」と題する報告がなされた。「多くの用語を暗記する教科」とみなされている社会科にとって、今回の改訂が目指す「資質・能力」の育成という観点から授業の意義やねらいを捉え直すことが急務の課題だと強調された。具体的には、どの学習対象を通して、どんな一般化された知識を、どのような方法やプロセスでとらえることができるようになるのかについて、教員の指導目標をより一層明確化することが求められると指摘された。加えて、学習者が学習の方法やプロセスをメタ的に捉えながら、その学習対象の意味や意義を見出す力を育てることも極めて重要だと述べられた。

次に、山中謙司氏からは、「小学校理科における新学習指導要領と全国学力・学習状況調査の関係」と題する報告がなされた。ここでは、まず、新学習指導要領と全国学力・学習状況調査の関係について、特に、新学習指導要領は、「何ができるようになるのか」という観点から育成を目指す資質・能力を整理しており、こ

の資質・能力の視点は、全国学力・学習状況調査の問題作成においても同じように重視されていることが述べられた。山中氏は、子供たちに未来の創り手となるために必要な知識や力を確実に備えるために、新学習指導要領と全国学力・学習状況調査を分けて捉えるのではなく、それぞれの趣旨を読み解き、なお一層の授業改善に向けた取組が求められるべきだと強調された。

最後に、荻野雅裕氏からは「新学習指導要領が目指すもの」と題する報告がなされた。なお、この報告は、個人としての考えを示すものであり文部科学省の見解を示すものではないと補足した上で、荻野氏は、一人の行政官の立場（あくまでも個人の立場）から、国の教育課程政策における今次学習指導要領改訂の特徴やその位置付け、学校のカリキュラム・マネジメントを支える視点から、教育課程行政の現在と今後について述べられた。特に、今後は「生きる力」の現代的な意義を踏まえて、より具体化した教育課程を通じ、計画的な教育活動の質の向上の観点から自校のカリキュラム・マネジメントの実践を見つめ直し、それぞれの実態に応じた多様な創意工夫を進めることが期待されると述べられた。

Ⅲ. 共同討議の内容

シンポジストの報告を受けたフロアからの質問とそれに関する共同討議では、新学習指導要領のねらい、カリキュラムマネジメントの可能性、主体的な学びの今日的意義、学習指導要領が求めるものの実現可能性や評価等が論点となった。

昨年度の学会シンポジウムでは学習指導要領の改訂に直接かかわった本学会の会員に登壇していただいたが、本年度は、筑波大学附属小学校や附属中学校の教員からシンポジストを選んだ。さらに、文部科学省や国立政策研究所で今次の改訂に参加した担当者をシンポジストにお願いした結果、現在まさに問われている論点が浮き彫りになるとともに、異なる立場からの対話から今後の課題を抽出することもできたように思われる。

2時間40分ほどの短い時間であったが、活発な意見交換もなされ、充実したシンポジウムとなった。

(文責：片平克弘)